

科学的特性マップ公表後の取組と今後の取組方針について

平成30年8月27日
資源エネルギー庁

1. 最終処分に係るこれまでの取り組み

(1) 科学的特性マップの公表（平成29年7月28日）

○科学的特性マップの位置付け

- 科学的な情報を客観的に提供するものであって、いずれの自治体に何らかの判断を求めるものではない。
- この問題を社会全体の問題として、国民の皆さまに関心や理解を深めていただくことを目的。

○公表後の取組方針（最終処分関係閣僚会議での決定）

- 科学的特性マップの公表を契機に、関係府省の連携の下、国民理解・地域理解を深めていくための取組を一層強化する。

(2) 全国での説明会開催（平成29年10月～）

- マップを活用して地層処分の仕組みや日本の地下環境等について理解を深めていただけるよう全国各地で説明会を順次開催。
 - ⇒ 昨年秋の不適切な参加者募集事案を踏まえ、手作り、直営実施を原則とし、多様なライフスタイルや関心を踏まえて参加者目線で改善を続けながら、これまで全国で55回実施。
 - ⇒ 説明会で頂いた主なご意見等
 - 国全体の問題として国民の理解を得る努力が必要。
 - 地震や災害の多い日本でも安全に処分できるのか。
 - まだ確認されていない活断層もあり、適地はないのではないのか。
 - 地層処分以外の方法はないのか。
 - 処分地は、どのようなプロセスで選定されるのか。
 - 処分地選定プロセスの中で、地域住民の意見はどのように反映されるのか。
 - 処分場を受け入れた地域の将来について、具体的なイメージを伝えることが重要ではないか。
 - 核燃料サイクルは破綻しており、直接処分の研究もすべき
 - 自分たちも原子力を使ってきたことは確か。批判ばかりではなく、このように意見交換することが大切。

2. 今後の取組方針

(1) 全国での説明会開催（継続実施）

➤ これまでに頂いたご意見等も踏まえながら、以下の2点に取り組む。

① 科学的特性マップだけでなく、事業の具体的なイメージも共有できるような情報発信を工夫。

○ 地域における処分事業の検討はどのように進むのか？一度文献調査を受け入れると、なし崩し的にプロセスが進められ、処分場とされてしまうのではないか？

⇒ 文献調査の位置付け等について具体的に説明。

- ・ 文献調査は、地域住民の皆様に地層処分事業に関する理解を深めていただくためのプロセス。
- ・ 地域データの収集のみ。現地でボーリング等の作業は行いません。
- ・ 調査の中で地質学的な文献調査結果を示しながら、その後に概要調査（ボーリング調査などを実施）に進むかどうかをご判断いただく。
- ・ 結果として地域が次に進まないとの意向を示される場合には、その意向に反して進めることはありません。

○ 処分地選定プロセスの中で、地域住民の意見はどのように反映されるのか？

⇒ 地域でどのような対話が行われるかイメージを共有するため、海外の先行国では、如何なる形式で地域の方々との対話が行われたのか、地域住民、自治体、国や実施主体はどのように議論に関与したのか等を紹介。

○ 地域経済や生活環境にはどのような影響があるのか？

⇒ 処分場受け入れに関する地域の関心に応えるため、処分場の受け入れによる地域経済や生活環境への効果・影響について、海外の先行国ではどのような調査・分析が行われたかを紹介。

② グリーン沿岸部を中心に、県庁所在地以外の場所も含めて、全国できめ細やかな対話活動を実施。

⇒ 処分事業に対する全国的な理解・関心を深めていただき、一歩ずつ着実に取り組むことで、将来的に複数地域に調査を受け入れて頂くことを目指す。

(2) 多様な対話活動を全国で実施

- NUMOでは、上記の説明会以外にも人が集まる場所に出向いての説明など、多様な方法で、きめ細かな対話活動に丁寧に粘り強く取り組んでいく。
 - ・人が集まる場所でのブース出展、学生へのアプローチ、Web活用等。
 - ・地域の諸団体等への訪問説明を実施。
 - ～専門家講師の派遣
 - ～地下施設見学会の開催 等
 - ・安全確保だけでなく、地域との共生などの社会的な事項についても相互理解を深めていく。

3. 参考

- 全国知事会「原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言（平成30年7月）」関連部分抜粋

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」の施行から18年が経過したが、未だ文献調査すら行われていない状況にある中、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」に基づき、最終処分地の早期選定に当たっては、全国知事会とも協議しながら、国が前面に立ち国民理解を得た上で、誠実かつ慎重に行うこと。

特に、科学的特性マップの提示を機に、現在保管されている高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵管理の期限も踏まえ、地層処分に関して丁寧な説明を行うとともに、最終処分に当たっての廃棄物の減容化や有害度低減に係る技術開発の推進及び情報発信など、国民の理解促進に向けた取組を加速させること。

- 全国市長会「決議・特別提言・重点提言・提言（平成30年6月）」関連部分抜粋

高レベル放射性廃棄物の処分については、課題解決に向けて、国が前面に立って取り組むこと。

【参考】

全国的な説明会の開催実績

<平成29年>科学的特性マップに関する意見交換会

10月17日（東京都）	10月18日（栃木県）	10月19日（群馬県）
10月24日（静岡県）	10月25日（愛知県）	10月30日（和歌山県）
10月31日（大阪府）	11月 1日（奈良県）	11月 2日（兵庫県）
11月 6日（埼玉県）	11月 8日（神奈川県）	11月10日（山梨県）
11月13日（福岡県）	11月14日（熊本県）	11月16日（岩手県）
11月17日（秋田県）	11月20日（岡山県）	11月21日（広島県）
11月29日（佐賀県）	11月30日（長崎県）	12月 5日（三重県）
12月 6日（宮城県）	12月 7日（長野県）	12月 8日（山形県）
12月12日（山口県）	12月13日（大分県）	12月19日（鹿児島県）
12月20日（宮崎県）		

<平成30年>科学的特性マップに関する対話型全国説明会

2月21日（東京都）	2月24日（埼玉県）	2月25日（東京都）
3月 1日（神奈川県）	3月 4日（千葉県）	
5月10日（大阪府）	5月17日（茨城県）	5月19日（島根県）
5月20日（鳥取県）	5月25日（兵庫県）	5月26日（香川県）
6月 2日（沖縄県）	6月10日（富山県）	6月16日（徳島県）
6月17日（岡山県）	6月30日（高知県）	7月 1日（千葉県）
7月 7日（岐阜県）※	7月 8日（愛知県）	7月 9日（北海道）
7月14日（青森県）	7月15日（秋田県）	7月18日（広島県）※
7月19日（愛媛県）※	7月21日（石川県）	7月28日（群馬県）
7月29日（新潟県）	7月30日（京都府）	7月31日（福井県）
8月 1日（滋賀県）		

※大雨の影響等により延期

今後の開催日程については、準備が整い次第、順次公表